

公開学習会 (PART 49)

「袴田事件」：これで死刑になる裁判の現実

袴田巖さんが不当に逮捕されてから57年目の今年3月、袴田巖さんの再審開始が確定しました。しかし、検察はなおも有罪立証する方針です。9月27日の三者協議で10月27日に第1回の再審公判が開かれることが決まりました。再審完全無罪への第一歩です。今回の公開学習会は、弁護団の角替弁護士が、「57年前からこれまで、袴田さんが、一体どのような証拠の下死刑にされてきたのか、これまで裁判所がどのような判断をして来たのか、検察はどのようなことをやって来たのか、弁護人は・・・？ 主に、再審開始確定に至るまでの攻防」をお話しくださいます。みなさまのご参加をお待ちしています。



講師：角替清美さん (弁護士・袴田事件弁護団)

日時：10月29日(日) 2時半～4時半 (開場2時)

会場：清瀬市アミューホール

清瀬市元町1-2-11アミュービル7階 ☎042-495-7001
西武池袋線・清瀬駅北口下車、徒歩1分

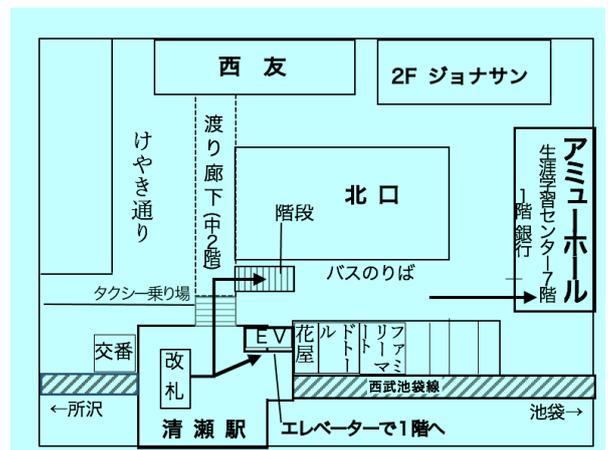
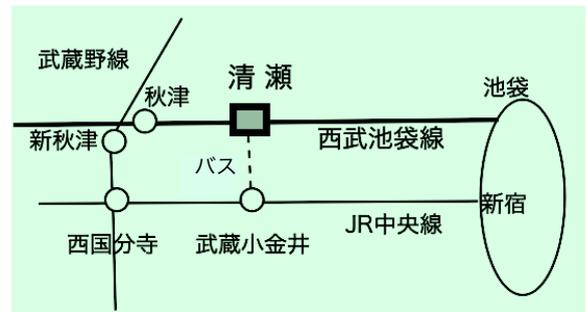
参加費：500円

< 申込制 >

下記の電話、メール、FAXまで
お名前と電話番号をお知らせください。

- ・電話：080-3494-6126 おおたけ(10時～20時)
080-5062-5744 やべ (//)
- ・Eメール:hakamada-sukukai@h2.dion.ne.jp 松田
- ・FAX：042-394-4127 門間

※ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。
当日熱がある方、体調の悪い方は、
参加をご遠慮ください。



主催 無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会
東京都東村山市久米川町1-50-1-4-401 門間方

共催 カトリック東京正義と平和の会

お問合せ 080-5406-4127 (もんまさちえ)
090-7717-0961 (もんまさき)